# 〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

# 事業評価調書〔途中評価〕 (令和4年度)

1. 施設の名称等

施	設	名	称	長崎県東京産業支援センター
戸	斤 右	E #	也 也	東京都新宿区四谷1-10-2

事	業	所	管	産業党	分働部	新産業創造課
課	(室	)長	名	香月	康夫	

	基本戦略	2-1	新しい時代に対応した力強い産業を育てる
総合計画上の位置づけ	施策	3	製造業・サービス産業の地場企業成長促進
	事 業 群	(5)	地域産業を支える企業等の成長促進

2.	. 施設の概要								
	設置	年月日	平成 13 年	6 月 13	日				
設置法令等 長崎県東京産業支援センター条例(平成17年7月19日)									
	設調	置目的	県内の中小企業者に対している。 とともに、県内の産業				事業活動のための	D場を提供する	
・県内に主たる事業所を有する中小企業であって、首都圏において当該企業の製品、サービス 利用対象者等 利用対象者等 ・県内で生産された商品等に関する情報の発信を目的とした食堂を運営するもの ・県内の産業に関する情報の収集、発信等を行う公共的団体									
	施言	没内容	・貸事務室数 38室 ・1階:ロビー、管理				<b>ℌ談ルーム ほか</b>		
j		の利用 金体系	・ 1 ㎡につき、2,090 ・上記使用料の他にな 係る共益費」がある。	利用者負担として		占有部分に係る	使用電気料」及で	び「共益部分に	
		施設の 置状況	なし						
		区	分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
			(単位:千円)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	
	Ħ		国 庫						
県	財源	その他(	使用料等 )	14, 741	13, 126	12, 639	12, 506	15, 924	
	//示		一般財源						
予		事美	業費 <a></a>	14, 741	13, 126	12, 639	12, 506	15, 924	
	内		理運営負担金	14, 567	12, 856	12, 559	12, 506	13, 871	
算	訳	•	施設改修等	174	270	80	0	2, 053	
		人作	<b>‡費<b></b></b>	1, 594		1, 565	1, 558	1, 537	
			C = A + B >	16, 335	14, 717	14, 204	14, 064	17, 461	
		単位を	あたりコスト	743	1, 051	1, 184	938		

(説明) 「売上が増加した入居企業1社に要した費用」 = C÷ (入居企業時と比較して直近の首都圏での売上が増加した 企業数=平成30年度は22社、令和元年度は14社、令和2年度は12社、令和3年度は15社)

# 3. 指定管理者の概要

指定管理者	≪所在地≫ 東京都千代田▷			
の名称等		ベンションリンケージ		
07 14 14 <del>14</del>	≪代表者氏名≫ 代表取締役 平	平位 博昭		
指定期間	令和 3 年 4 月	1 日 ~ 令和	8 年 3 月	31 日
業務	①支援センターの使用許可に関 ②支援センターの施設、付属設 ③支援センターの使用料等に関 ④支援センターの管理運営に要 ⑤販路開拓等に関する貸事務室 ⑥使用者の義務違反に対する処	设備及び備品の維持管理及び付 関すること 更した光熱水費等の経費の支持 受び食堂の使用者からの相	払いに関すること	
利用料金制	導入済 ■ 未導	算入 選定方法	■ 公募	非公募

成果指標の達成状況及び管理運営に

				(目標値の根拠)		〈令和4年度実施における変更点>					
	(1)	貸事	務室の入居率			①入居率90%以上を維持					
-							全ての企業が				
			後も首都圏で継続	売して事業	活動	首都圏で事業活動を継続 することを目指す。					
		を打	う企業の割合			③相談した	-全ての企業が				
成甲		中小:	企業診断士による	る相談が有	効で		新(相談企業に ・ た実施)				
果指	3	あっ	たと答えた企業の	の割合		゛ アンケートを実施) 					
標			実 績		平月	成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
の 達				単位	(	実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	
成		а	目標値	%		90	90	90	90	90	
状	1	b	実績値	%		100	97	90	87		
況		С	達成率b/a	%		111	107	100	96		
		а	目標値	%		100	100	100	100		
	2	b	実績値	%		100	83	100			
		С	達成率b/a	%		100	83	100			
		а	目標値	%		100	100	100	100		
	3	b	実績値	%		100	100	100	100		
		С	達成率b/a	%		100	100	100			
指定				(R3)		成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
の収			(千円)	実績一計画	(	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	
		料金	10.710	0			10.050	40.550	40.500	10.071	
		担金	13, 710	,		14, 567	12, 856	12, 559	12, 506	13, 871	
I .L		<u>の他</u>	10.710	0			10.050	10.550	10.500	10.071	
	入言	†a	13, 710	<b>▲</b> 1, 204		14, 567	12, 856				
支出			13, 710	<b>▲</b> 1, 204		14, 567	12, 856				
		人件費	4, 643			4, 281	4, 393				
収支		341	0	0	١ + + ١	0	·	·	v	v	
配置			常勤 2		常勤					常勤 2	
	(	人)	非常勤 0	0	非常勤	助 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2. 施設の 概要」の「県予算」の「その他」がある。

#### 今和3年度事業の実施状況・実績の給証

<u>5.</u>	<u> </u>	
	計画	実績
	<指定管理者実施分>	<指定管理者実施分>
	①入居審査会の開催	①入居審査会を1回開催。2者の入居決定
	②使用許可、使用料徴収	②使用料の徴収について適正に業務を実施。
	③施設の維持管理及び修繕	入居企業面談による売上推移等の聴き取りや企業
	④施設のホームページの作成・管理	面談結果等を基にした中小企業診断士への相談な
		ど入居企業の主に首都圏における販路拡大を支援
	<県実施分>	した結果、入居率は87%程度で推移。
	①東京産業支援センターの管理運営に関する助言・	令和3年度の退去企業は2者であったが、いずれも
	指導	首都圏での営業活動は継続することとなっており、
		当センターへの入居、及び入居期間中の支援が販
		路拡大に繋がっている。
h-h-		③定期的に点検を行い、適宜必要な修理を実施
管理		・電気子メーター交換工事、照明の修理、
埋		タイルカーペットの張替え、植栽剪定工事など
理運営		④ホームページの適宜更新
		.==,,,,,
の		<県実施分>
状		①必要に応じ、助言・指導を実施
況	<u> </u>	=T
	検	証

#### 〇令和3年度入居審査会の状況

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、入居募集を1回とした。入居審査会を経て2者の入居を決定。 <開催日> R3年5月19日(2者申請/2者承認)

- 〇令和3年度に退去した企業2者において、入居期間中に繋がりができた首都圏の企業との関係を維持した活動を 行っており、当施設活用の成果が出ている。
- 〇入居企業への支援として、以下のような取組を積極的に実施している。
  - ・中小企業診断士による相談会(年4回)
  - ・入居企業の販路拡大のため、業務上関連のある入居企業同士のマッチング (随時) ・入居企業の状況把握とこれに基づく専門家の紹介など (随時)

	以文計画· 美粮							
<	指定管理者実施分>							
主な項目計画実績					増減理由・収支改善の取り組み等			
	収入	а	13, 710	12, 506				
		うち県負担金	13, 710	12, 506	管理運営費減に伴う負担金の減			
,								
-	支出	b	13, 710	12, 506				
5		うち人件費	4, 643	4, 412				
<u>:</u>		うち事業費	7, 929		光熱水費の減			
]		うち事務費	1, 138	750	職員旅費、WEB関連費などの減			
	収支a-b 0 0		0					

心士斗声 , 宝结

指定管理者が適切な施設の管理運営に努めた結果、当初予定していた県負担金を削減することができた。 (計画 13,710千円 → 実績 12,506千円)

#### 指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

(説明)

支 の 状 況

- 〇入居企業に対するアンケート調査対象先23者のうち、当施設が首都圏における拠点として有効であると判断している のは23者(100%)。
- 〇貸事務室の入居率については、目標を達成することができなかったものの、コロナ禍の影響が長期化する中でも達成 率96%と高い成果をあげることができた。
- 〇退去企業2者のいずれもが、入居期間中に繋がりを持った首都圏の企業との関係を維持し、活動を行っている。
- 〇入居企業に対する中小企業診断士による相談日を設定し、販路開拓や経営に関する各種相談に対応している。
- 〇首都圏での売上が入居時と比較して上昇した入居者は15者(65%)であり、コロナ禍においても一定の成果を上げて いる。

### 6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

- 〇コロナ禍に対応した事業運営を図るため、 「オンライン展示会」に出店する際の効果的なプロモーションを行うため の実施相談会を開催する。
- ○連携促進等による新たな事業展開を図るため、入居企業や関係支援機関との情報交換会等を実施する。

7 令和4年度事業の評価 ※評価区分 (a: 行われている、b: 一部行われていない、c: 行われていない)

	<u> </u>	<u> 1141千尺字未以計画</u>	水山Щ色刀	(a : 114546 C 0 40 C D : HP114546 C 0 45 0 C C : 114546 C 0 45 0 7
		視点	評価	判定理由
	指	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	а	高い入居率を維持しており、適切に運営していると判断され る。
定管理	定管理	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行 われているか。	а	入居募集にあたっては、新聞・インターネット等を利用して募 集を行っている。入居審査についても外部委員による審査会を 開催し、入居を決定している。
ŀ	者のに	・利用者に質の高いサービスの提供が行 われているか。	а	入居企業からの苦情等もなく、良好な関係が構築されている。
	行う管	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	а	施設の管理は協定書に従って適切に行われている。
H	理運	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	ı	利用料金制度を導入していない。
1	営等	・経費節減に向けた取り組みが行われて いるか。	а	経費削減に努めた結果、県負担金は計画より減額となってい る。
	ı-	(その他の観点)	-	

関 す る 評 価

		視点	評価	理由
	必要	・県民ニーズに照らして、事業 の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	首都圏における営業拠点等として、入居企業からの評価は高く、その必要性は高い。
		・事業を取りまく環境、経済情 勢などの変化に適応している か。	■ a. 適応している b. 一部適応していない	売上の拡大には、市場規模が大きい首都圏での 営業活動等が重要であり、そのためには、現地 に活動拠点が必要である。
施設の		・市町または民間に移管・移譲 することが適当(可能)ではな いか。	b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	県内の様々な市町に所在する企業が入居しており、県で設置・運営することが適当である。
在り方	効 率 性	・県の負担や業務量に見合った 活動結果が得られているか。		県が積算した管理運営費よりも少ない経費で適切な管理運営業務が行われている。
について		・指定管理者制度以外で、同一 の県負担や業務量でより大きな 活動結果が得られる手法に代え られないか。	L 前作 ここもかい	施設の維持管理や入居者への対応等の業務上、 常駐職員が必要であることから、指定管理者制 度が有効に機能している。
の評価	有効	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。		施設の維持管理が適切に行われ、入居企業から の苦情などもなく、良好な関係が築かれてお り、有効に機能している。
	性	・事業効果をさらに上げる余地 はないか。	=	県内企業の首都圏進出の拠点施設としての効果 は十分に果たしている。
	(7	その他の観点)		

# 8. **令和5年度事業の実施に向けた方向性** 区分 現状維持

区 分 現状維持 ■ 改善 移管 廃止

(説明:令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

- ・首都圏における営業活動等の拠点として、入居企業の業績向上に資するよう指定管理者と協議しながら、引き続き適切かつ効率的な維持管理を図る。
- ・今までは対面で開催していた情報交換会や講演会等の支援活動について、WEB開催を取り入れることにより、コロナ禍などの社会情勢の変化に影響されずに、入居企業の規模拡大に向けた支援ができる体制を整備する。